

会 議 録

会議の名称		第1回守谷市黒内小学校通学区域地域検討部会		
開催日時		令和7年7月24日（木） 開会：17時00分 閉会：18時30分		
開催場所		守谷中央図書館 視聴覚室		
事務局（担当課）		学校教育課		
出席者	委員	吉田委員、荒木委員、片桐委員、堀米委員、古橋委員、池田委員、松見委員、渡辺委員、鯨井委員、明嵐委員、天野委員		
	その他			
	市職員	奈幡教育長、直井参事、小林部長、藤沼課長、坂本課長補佐、後閑係長、岡野主任、姫野主任		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 協議事項 （1）部会長の選出について （2）守谷市立小中学校適正配置基本方針について （3）黒内小学校の適正化方策について 5 その他 6 閉会		

審 議 経 過

協議事項 1 会長の選出について

会長は委員の互選で決定することとしたところ、荒木委員が会長へと選出された。

協議事項 2 守谷市立小中学校適正配置基本方針について

事務局説明

事務局：守谷市立小中学校適正配置基本方針及び守谷市黒内小学校通学区域地域検討部会の概要について、資料 No.1～2 に基づき説明。

質疑・意見

委 員：検討部会のスケジュールについて、資料上は令和 8 年度末となっているが、先程の説明の中では令和 9 年度末とあった。令和 8 年度以降も続くということか。

事務局：説明の誤り。正しくは令和 8 年度末までとなっている。

委 員：今後、検討部会の委員数が増える可能性はあるか。検討部会の目的は「各制度の導入や変更、通学区域の変更による効果等の検証」及び「黒内小学校の通学路の安全確保に関すること」となっているが、今回集められた委員の地域は、各制度の導入を受けた地域ではない上、児童数が多いことで通学に困っている地域ではないのではと考えている。このままの委員で 2 年間続けるのか。

事務局：委員の定員は 15 名となっているので今後増える可能性はある。

委 員：松並青葉地区から委員を選出することはないのか。

事務局：現時点で地域については何も決まっていないが、今後の検討部会の方向性によっては、委員を追加で選出する可能性はある。

委 員：松並青葉の委員がいないことに違和感があるが、理由を聞きたい。

会 長：委員選出の基準などはあるのか。

事務局：本検討部会は通学区域の変更を 1 つのテーマとしているが、今回選出した委員の地域が、その変更の対象となってくる可能性がある。ただし、それは結論ありきの話ではなく、候補となる地域の御意見は最初から伺いたいという意図での選出である。

委員：今後、松並青葉の方に対して、実運用に関するヒアリング等を行っていく必要もあると思うが、そういった場合も柔軟に対応するということがよいか。

委員：この会議の結果次第では、どの学校に通うかによって利益・不利益を被る人もいると思うが、地域の実情を知らずに会議に参加することに違和感がある。私自身、次の会議までに現場を歩いて、議論に参加したいと考えている。事務局も、現場の状況は把握しているのか。

事務局：北園の交差点の問題など、承知している。踏切には通学補助員も配置しているが、人数の多さは問題の一つと考えている。

委員：危険箇所についても把握しているのか。

事務局：学校教育課では、学校・警察・道路管理部署と連携し、通学路の安全点検を毎年実施しており、危険箇所について把握している。随時対応も行っている。

会長：PTAでも通学路の危険箇所については都度、死角になっているところなどを実際に歩いて確認するなど、日々、モニタリングを実施している。部会でのテーマは通学路の安全確保の前に、適正化の方に重みがあるようだが、次回以降、通学路の議論をする際には、基本的な情報や、追加の調査など、追加の情報収集は可能なのか。情報が少ないと感じる。黒内小学校のPTAで収集した情報等も提供することはできる。それらをベースに議論していければと考えている。

委員：机上の理論で終わらないよう、最大限実情を見ながら議論していきたい。

委員：民生委員のあいさつ運動に、年間2週間ほど参加している。先日6月に参加した際、松並青葉の方面からの児童数が減った印象を受けた。

委員：この部会は、黒内小学校の適正配置に焦点を絞っているが、通学区域審議会の委員には守谷中学校のPTAの代表が含まれていないはずである。黒内小学校の問題は、今後はそのまま守谷中学校の問題となるはずなのにもかかわらず、守谷中学校の保護者の意見が反映されていないのは残念に思う。保護者の代表がその場にいた方がよかったと思う。審議会の委員には、守谷中学校のPTAはいるのか。

事務局：令和7年度の委員にはいない。

委員：委員の選出については、当事者の声を広く拾えるようにしていただきたい。

協議事項3 黒内小学校の適正化方策について

事務局説明

事務局：黒内小学校の適正化方策について、資料 No.3 に基づき説明。

質疑・意見

委員：基本方針における小学校の通学距離の目安は2kmとなっているが、昨年実施されたアンケートにおいて、適切と思う距離について確認したと把握しているが、その結果が2kmではなかったかと思う。これについて、通学距離がおおむね2kmというのは、変更の予定はないのか。2kmだと遠いのではないか。

事務局：昨年度まで審議会で議論して決定したものであるため、現時点では変更の予定はない。

委員：通学区域審議会で学区の変更に関する議論がなされた結果、スクールバスの導入が決まったはずだが、新たに検討部会を設置し、異なる委員で一から議論をしているのはなぜか。

会長：質問内容は、この会の設立趣旨ということでよいか。

委員：去年議論したことと、また同じことをやる理由が分からない。

会長：検討部会で議論することというのは、審議会で決めたこととしてスクールバス制度が始まったが、それでもまだ適正化レベルに至っていない現状を受け、追加の施策を取るための議論をする場と認識している。

委員：今回集まった委員の地区は、昨年度学区の変更について反対を表明し、その結果、学区の変更はなくなったはず。スクールバスの運用が始まっているのだから、それをどう拡充していくかといったことや、現在は就学校変更の申し立てにより学校を変更した方でバスが利用できていない方がバスを利用できるようにするといったことを議論するなら理解できるが、一旦、半年前に地域が反対したことをまた案として挙げるのは理解できない。

会長：地域住民が反対したから学区の変更をやめたわけではないと認識している。今後も松並青葉地区だけが対象となるということではなく、前回、区

域の変更の対象とならなかった地域も含め、市全体でこの問題を解決するための場であると認識している。この認識で合っているか。

事務局：松並青葉地区を特定地域として指定しているが、今後拡充することもあるし、事務局案として出したものが全てではない。通学区域の変更を事務局案として出しているため、可能性のある地域方に、委員として出席していただいているが、そこに固執する必要はない。

委員：当時のアンケート結果を踏まえると、通学距離の2 kmというのは、昨今の天候等の観点からも小学校1年生が通うのには現実的ではないと考える。再検討をお願いしたい。

事務局：通学距離については、検討部会の趣旨に添わないが、安全の確保という観点では、重要な観点ではあるので、その見直しの必要性について、審議会へ報告することは可能。

会長：今回の検討部会で焦点を当てたいのは、適正化規模に近づけるための方策になると思う。事務局からの方策案は2つあるが、採用されるのはいずれか1つとなるのか。

事務局：目的はあくまで黒内小学校の適正化なので、そのために現実的であれば、両方採用もあり得る。また、逆にいずれも不採用ということもあり得る。

会長：今回の会議において、方策案に対して、感覚論のような意見を付すことはできるが、具体的な方策について検討し、決定するのであれば、適正規模にするために何人を他校に振り分ける必要があるのかなど、そういった目標値がないと難しい。今日は意見を吸い上げるだけでいいのか、それとも踏み込んだところまで議論すべきなのか、どちらか。

事務局：第一回目なので、基本方針や検討部会の役割を認識していただくことをひとつの目的としている。その上で、具体的な内容まで踏み込んでいただければありがたいが、意見の吸い上げのみであったり、情報や認識の共有の場となったりするだけでも差し支えはない。具体的な目標値について、あくまでひとつの目安に過ぎないが、スクールバス制度は、黒内小学校の在籍児童数が800人台になることが見込まれた頃に終了時期の検討を開始することとしているので、黒内小学校の在籍児童数800人台、というのを目指して議論していくことになると考えている。

会長：今日何か決めるというよりは、それぞれの案について、事務局が検討した根拠があると思うので、その説明を事務局にしてもらい、他にも委員

から意見があればそれを聞いて、次回踏み込んで議論していく形が良いのではないかと考える。議論を促進するためにも、2つの方策案について、事務局が見込んでいる効果などについて、もう少し補足してもらうことはできるか。

事務局説明

事務局：方策案について、資料等にもとに補足。

質疑・意見

会 長：令和7年度から、すでに52人ほどが別の学校を選択しており、また先日広報紙にも特集が掲載されていたが、児童と保護者の選択肢が増えていくことは非常に良いことだと感じる。事務局提案の方策以外にも、委員で持っているものがあれば伺いたい。

委 員：方策案の1と2は、どちらかを実施することで、目標である800人台に近づくという理解でよいのか。

事務局：推計上は、現在実施しているスクールバス制度で800人台を達成できる見込みではあるが、それは令和17年度の達成見込みであり、10年後となってしまふ。(方策1もしくは2により)少しでも児童が分散することで、少しでも早く目標が達成できる見込みである。

会 長：目標とする時期を定めないと議論が進まないのではないかと。10年だと長く感じるが、事務局に目標値はあるのか。

事務局：現時点では、具体的な目標値はない。

会 長：方策案の効果などについて具体的に議論できるよう、次回の会議のときまでに、この2つの案に対して、シミュレーションを行っておいていただきたい。目標については、暫定的に、この場で決めるのはどうか。例えば5年後など。今後、他の案が出たときにはその案についてもシミュレーション行った上で効果を比較することが良いと考える。

事務局：単純に10年の半分である5年や、今年度からスクールバス制度が始まっているため、小学校を卒業するまでということでは6年など、このあたりで設定するのが良いと考えている。

会 長：一旦、5年以内に適正規模を目指すという方向で進めていきたい。

委 員：(通学区域変更の)経過措置の3年間というのは、3年が経過したら有無を言わず、変更先の学校へ進学することになるのか。

事務局：基本的には経過措置期間の終了後は、変更先の学校へ通学することになるが、例えば兄弟がいるような場合などは、兄弟がいる学校へ就学が可能となるようにする。(補足) 3年が経過しても、すでに入学した児童は、卒業するまで同じ学校に通うことができる。

委員：別紙2の緑の地区については、すでに通学区域の変更となっているという認識でよいか。例えば、さつき台地区は、今後の進学児童の見込み人数が1～2人となっているようだが、この1～2人を松ヶ丘小学校へ進学させることは大勢に影響を及ぼさないのではないか。この地区を松ヶ丘小学校へ変更することとした経緯を説明していただきたい。

事務局：さつき台地区については、黒内小学校と松ヶ丘小学校への通学距離の観点では、松ヶ丘小学校の方が近いことから、選定した。人数については、通学区域を変更したという実績も必要と考え、変更をかけている。

委員：配置の基本方針についてだが、適正規模を学級数で判断しているが、実際の状況を見てみると、4年生だけは1クラス35名以上在籍している。この状況をどう考えているか。落ち着いて勉強できる環境とは言えないのではないか。1学級の人数については、審議会において、より議論していただきたかった。

会長：今回は検討部会で協議する事項の意見に限定したい。

会長：別の案を出すのは今回ではなくてもよいが、次回はこういった議論にしていけるのがいいか、意見をいただきたい。私の意見としては、比較検討する上でも、事務局で各案の効果をシミュレーションしておいていただけると次回の議論がクリアに進められるのではないか。その他、次回に向けて必要な情報などがあれば、意見をいただきたい。

教育長：学級数については、教室が不足するから1学級の人数を増やしているのではなく、国の基準が35名となっている。35名以上の学級があるのは、特別支援学級に在籍する児童数を合わせているからである。

委員：スクールバスの感想などを聞く機会はないのか。今年状況について聞くのも重要と考える。

事務局：市としてもスクールバスの満足度を高めることが重要と考えている。6月に利用者アンケートを実施している。満足度の点数については集計済みであり、5点満点でバス・乗降管理システム・送迎ステーションの3つの項目について聞き取りを行った。バスについては平均3.79点、乗降

管理システムについては２．２６点、送迎ステーションについては３．４４点という結果になった。

委員：それは低いと見るのか、高いと見るのかどちらか。また、特定地域選択制度の拡充について、バスの台数の限界についても解決した上で、次回までにシミュレーションするということなのか。バスに乗りたい人が多くいると抽選になってしまうと聞いたが、それでは正しい計算は難しいのではないか。

事務局：結果については集計中のため、現時点ではあくまで市の公式見解ではなく、担当の所感に留ってしまうものの、バスについては満足度が高いと考えているが、一方でシステムについては低いと考えられるため、こちらは改善点と捉えている。ここにテコ入れをすることが、満足度を高めることにつながると考えている。また、定員については、スクールバスの基本的な方針としては、申込みいただいた方が全員乗車できるようバスを手配するつもりだが、教室数の都合など、物理的な問題もあることから、抽選という仕組みを設けている。

会長：シミュレーションも、そうした現実的な線で検討をお願いしたい。今後のスケジュールについて、事務局から説明してください。

事務局説明

事務局：資料に基づき説明。

その他

委員：検討をしていく上で、特別支援学級に関する資料をもう少しいただきたい。

事務局：資料 No. 3 にあるグラフに掲載されている。通常学級数と、全体学級数の数字が載っているので、そこを差し引きすることで、特別支援学級数が確認できる。

委員：令和７年度は通常３７、特別支援が１２の合計４９となっている。

委員：近所の方から、人数の多い学校の児童クラブの状況がどうなっているか不安という声が挙がっているが、どのような状況か。

事務局：市では待機児童ゼロを目標に掲げ、黒内小学校は対象人数が多いものの、受け入れられる体制を整えているので安心してもらってよい。